

特定非営利活動法人

くまもとスローワーク・スクール

(熊本県玉名郡和水町平野1255-2)

令和1年度事業報告書

文責：代表理事 入江真之

事業報告書等提出書

令和2年6月30日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

(特定非営利活動法人の住所) 熊本県玉名郡和水町平野1255-2
(特定非営利活動法人の名称) 特定非営利活動法人くまもとスローワーク・スクール
代表者氏名 代表理事 入江真之 ㊞
電話番号 0968-41-5844

下記に掲げる前事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条(第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条・第62条において準用する同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条)の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 2部
- 2 前事業年度の活動計算書 2部
- 3 前事業年度の貸借対照表 2部
- 4 前事業年度の財産目録 2部
- 5 前事業年度の年間役員名簿 2部
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面 2部

備考 上記5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。

第1号議案 R1年度事業報告書

H31年4月1日からR2年3月31日まで

※別紙、ご参照ください

第2号議案 R1年度 決算報告

※別紙、活動計算書・貸借対照表・財産目録を参照ください

第3号議案 R2年度事業計画

R2年4月1日からR3年3月31日まで

※別紙、事業計画書を参照ください

第4号議案 R2年度活動予算書

※別紙、活動予算書をご参照ください

第5号議案 役員任期満了及び改選の件

理事入江真之（重任） 理事入江純子（重任） 理事 稗島寛浩（重任） 理事
辻大樹（重任） 理事有田早耶香（重任） 監事小野弥（重任） 以上を選任する

第6号議案 議事録署名人の選任に関する件

橋本香織、清田愛美を議事録署名人として選任する

RI年度 事業報告書

1 事業の成果（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

1. 発達障がいを持つ若年者への就労トレーニングおよびジョブコーチ事業
 - ・就労継続支援事業所内のジョブコーチ：1名
2. 発達障がいを持つ、または不登校の児童生徒と、その家族への教育支援事業
 - ・フリースクール部門～登録生徒数8名（和水町1名、玉名市3名、南関町2名、合志市1名、玉東町1名）
 - ・医療法人山水会香椎療養所児童思春期外来事業の受託～年間48回
3. ひきこもり状態の若者と協働して、里山保全を行う事業
当該事業は今年度実施なし
4. ひきこもり状態の若者と協働して、中山間地コミュニティ維持活動を行う事業
当該事業は今年度実施なし
5. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）
 - ・利用登録者33名（和水町13名、南関町2名、玉名市12名、玉東町1名、山鹿市5名）
6. 企業のメンタルヘルス支援に関する事業
 - ・(株)果実堂内のメンタルヘルス支援およびストレスチェック事業

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者	支出額
発達障がいを持つ若年者への就労トレーニングおよびジョブコーチ事業	発達障がい等を持つ若者と一緒に、里山活動、農林業、食品加工を行い、職業上、必要な体の動きや、注意の向け方、効率的な計画の仕方を学んでもらう	H31年4月～R2年3月の木曜日	和水町	1名	和水町1名	
発達障がいを持つ、または不登校の児童生徒と、その家族への教育支援事業	脳機能のハンディキャップや学校への苦手感などが要因で、不登校状態に陥っている児童・生徒に対するフリースクール事業、家庭療育事業	H31年4月～R2年3月の水木金曜日	和水町 福岡市	3名	和水町1名、 玉名市3名、 南関町2名、 合志市1名、 玉東町1名	
ひきこもり状態の若者と共働して、里山保全を行う事業	就労やアルバイトが難しい、ひきこもり状態にある若者と一緒に、里山で問題になっている放棄竹林の伐採とその加工を行ない、社会参加の第一歩をふんでもらう	今年度の実施はなし	なし	なし	なし	
ひきこもり状態の若者と共働して、中山間地のコミュニティ維持活動を行う事業	就労やアルバイトが難しい、ひきこもり状態にある若者と一緒に、里山にある誰も使っていない古民家を再生して、移住者受け入れの準備をする中で、社会的な達成感・自己受容感を増してもらう	今年度の実施はなし	なし	なし	なし	
児童福祉法に基づく障害児通所事業ならびに児童福祉法に基づく障害児相談支援事業ならびに児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業	放課後等デイサービス事業により、発達障がいを持つ児童生徒に感覚統合療法、物理的統制、学校コンサルテーションを通じて、地域で生活しやすい工夫や手立てを増やしていく	H31年4月～R2年3月の水木金土曜日	和水町	8名	和水町13名、 南関町2名、玉名市12名、 玉東町1名、山鹿市5名	

企業のメンタルヘルス支援に関する事業	就職した発達障がいを持つ若者が社内でメンタルヘルスを保ち、職場内の人間関係やコミュニケーションが円滑に進むよう、本人・人事担当者に助言する	年間 12 回	益城町	1 名	益城町、熊本市在住の 22 名	
--------------------	---	---------	-----	-----	-----------------	--

R2年度 事業計画書

1. 事業の方向性

南関町、玉名市を中心に放課後等デイサービス事業を拡充していき、それに伴い、高校生以上を対象に、就労トレーニングおよびジョブコーチ事業も展開していく。

また、玉名市のNP0法人地域たすけあいの会さんの施設を新たにお借りして、放課後等デイサービス事業の従たる事業所を玉名市小田小学校跡地（廃校の空き教室）に設置する予定を持っており、玉名市からの送迎時間を短縮して、その分療育に時間を充てる事が出来ると考えている。

同時に玉名市の施設を起点に、家庭内相談支援、学校コンサルテーション活動をより充実していき、家庭内でなかなかうまく行かない親子関係や、学校内でスムーズに行きにくい生徒支援について、バックアップ体制を整えて行き、利用者家庭の不安を減少させていきたいと考えている。

2. 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者の範囲	支出見込
発達障がいを持つ若年者への就労トレーニングおよびジョブコーチ事業	発達障がい等を持つ高校中退者を中心に、里山活動、農業、食品加工を行い、職業上、必要な体の動きや、注意の向け方、効率的な計画の仕方を学んでもらう	2年4月～3年3月	和水町・玉名市	1名	和水町・玉名市在住ののべ3名	80,000円
発達障がいを持つ、または不登校の児童生徒と、その家族への教育支援事業	発達障がい等を持つことで集団に入れない、気持ちが学校に向かない、学校以外の学びの場を求める小中学生向けにまなびの場を提供	2年4月～3年3月の水曜日	和水町・玉名市	8名	和水町・玉名市、玉東町、南関町、合志市	80,000円
ひきこもり状態の若者と共働して、里山保全を行う事業	就労やアルバイトが難しい、ひきこもり状態にある若者と一緒に、里山で問題になっている放棄竹林の伐採とその加工を行い、社会参加の第一歩をふんでもらう	年間10日	和水町・玉名市	3名	和水町・玉名市在住の3名	20,000円

ひきこもり状態の若者と共働して、中山間地のコミュニティ維持活動を行なう事業	就労やアルバイトが難しい、ひきこもり状態にある若者と一緒に、里山にある誰も使っていない古民家を再生して、移住者受け入れの準備をする中で、社会的な達成感・自己受容感を増してもらう	年間 10 日	和 水 町・玉 名 市	3 名	和水町・玉名市在住の 3 名	20,000 円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業により、発達障がいを持つ児童生徒に感覚統合療法、物理的統制、学校コンサルテーションを通じて、地域で生活しやすい工夫手立てを増やしていく。 特に家庭内相談支援、学校コンサルテーション活動を充実する	年間 200 日(毎週水~土曜)	玉名郡・玉名市	8 名	和水町・玉名市・山鹿市在住の 30 名	12,320,000 円
企業のメンタルヘルス支援に関する事業	(株)果実堂の社内ストレスチェックを実施し、職場内の人間関係やコミュニケーションが円滑に進むよう、本人や人事担当者に助言する	年間 5 回	益城町	1 名	益城町、熊本市在住の 30 名	100,000 円

令和2年度 活動予算書

科目		金額 (単位:円)		
I 経常収益				
1	受取会費			
	正会員受取会費	14,000		
	賛助会員受取会費	2,000	16,000	
2	受取寄附金			
	受取寄附金	100,000	100,000	
3	受取助成金等			
	受取民間助成金	0	0	
4	事業収益			
	発達障がいを持つ若年者への就労トレーニングおよびジョブコーチ事業	80,000		
	発達障がいを持つ、または不登校の児童生徒と、その家族への教育支援事業	80,000		
	ひきこもり状態の若者と共働して、里山保全を行なう事業	10,000		
	ひきこもり状態の若者と共働して、中山間地のコミュニティ維持活動を行なう事業	10,000		
	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	13,320,000		
	企業のメンタルヘルス支援に関する事業	100,000	13,600,000	
5	その他収益			
	受取利息	0		
	雑収入	0	0	
	経常収益計			13,716,000
II 経常費用				
1	事業費			
	(1) 人件費			
	給料手当	7,500,000		
	法定福利費	1,200,000		
	人件費計	8,700,000		
	(2) その他経費			
	広告宣伝費	30,000		
	減価償却費	600,000		

	修繕費	50,000		
	消耗品費	860,000		
	水道光熱費	140,000		
	旅費交通費	500,000		
	租税公課	20,000		
	接待交際費	30,000		
	保険料	120,000		
	通信費	100,000		
	諸会費	30,000		
	新聞図書費	30,000		
	研修費	20,000		
	燃料費	600,000		
	支払利息	30,000		
	雑費	550,000		
	その他経費計	3,710,000		
	事業費計		12,410,000	
2	管理費			
	(1)			
	人件費			
	給料手当	20,000		
	法定福利費	3,000		
	人件費計	23,000		
	(2)			
	その他経費			
	減価償却費	0		
	修繕費	0		
	保険料	0		
	通信費	0		
	諸会費	0		
	支払利息	0		
	借入金返済	700,000		
	雑費	0		
	その他経費計	700,000		
	管理費計		723,000	
	経常費用計			13,133,000

	当期經常増減額		583,000
III	經常外収益		
	I 固定資産売却益	0	
	經常外収益計		0
IV	經常外費用		
	I 過年度損益修正損	0	
	經常外費用計		0
	当期正味財産増減額		583,000
	前期繰越正味財産額		- 383,913
	次期繰越正味財産額		199,087